

県高校総体 チェックリスト活用の留意点及び運用について

1 留意点及び運用について

※チェックリスト（主催者・監督・選手等）での確認は毎日事前、事後おこなうこと

(1) 事前のチェックについて

- ① 主催者、顧問、選手等は、大会実施前に、チェック項目をチェックし、全ての項目にチェックがつくようにする。(実施前の段階では、項目に示されている内容を実施する予定であることも含む。)
- ② 主催者は、大会の審判や監督会議等で主催者用のチェック内容を示し、顧問等に係る内容を指導することでチェックを入れる。
- ③ 主催者用のチェックで、「換気」や「ドアノブ等の消毒」など、定期的に行うものについては、その担当者や割り当て等を決めて実施できる状況になっている場合にチェックを入れる。
- ④ 顧問は、会場に入る前に、選手等のチェックリストを確認した後に入場の許可をすること。万が一感染者が出た場合を想定して、生徒から集めたチェックリストは2週間程度保管すること。
- ⑤ 監督は選手等に会場に入る前に事前にチェックしたチェックリストを顧問に提出し、顧問から確認を受けた後に入場することについて、必ず生徒に伝えること。主催者も監督に伝えること。

(2) 事後のチェックについて

- ① 主催者、顧問、選手等は、大会実施後にもチェック項目を確認し、不備がなかった場合、チェックを入れる。
- ② 顧問は、選手等のチェックリストを確認し、選手等の健康観察を実施すること。
- ③ 事後チェックをおこない徹底不足等が確認された場合は、翌日の競技前に改善し感染防止策を徹底すること。

(3) 各項目の留意点及び運用について

※チェックリストは主催者用・顧問用・選手等用の3つあるが、下記に示す運用については置き換えて留意すること。

- ① 「主催者用2 入場者について」選手等の「等」とはエントリーされていない部員を含む。ただし、会場が密とならないよう、試合場への入場制限については各専門部で決めることとする。
- ② 「主催者用4 検温・健康観察について」会場に入る前に監督だけでなく必ず複数の目で確認すること。発熱者(37℃)以上と示している体温については目安としている。